

ルミエールワイナリー併設の ヤマナシ・フレンチ「ゼルコバ」



ルミエールワイナリー併設のレストラン「ゼルコバ」



お料理の一例 (イメージ)

1885年に創業、かつては宮内庁御用達ワイナリーで、伝統を守りつつも新たなことに挑戦している老舗ワイナリー「ルミエール」。このワイナリーに併設されているのが、シンボルの大ケヤキを由来とするレストラン「ゼルコバ」です。グランシェフの広田昭二さんはホテル西洋銀座の元総料理長。山梨の素材を中心に、ルミエールのワインやワインヴィネガー、スロヴェニアのピラン塩を使い、ここにしかない料理を提供しています。



(上) 和食 あかざわの落ち着いた店内 (イメージ)
(左) お料理の一例 (イメージ)

甲府の和の名店 「和食 あかざわ」
甲府でのデザイナーは地元で愛される和の名店にご案内。甲府駅南口の落ち着いた一角に位置する「和食 あかざわ」へ。ご主人の赤澤文徳さんの作り出す和食の数々は、色彩も鮮やかと評判です。山梨食材を使った会席料理をお楽しみください。日本酒やワインとのペアリングもおすすです。



富士の山麓に
美食を求めて

ローカルガストロノミー
地方の美食学+旅

[Maison KEI] お料理の一例(イメージ)

地方の美食学+旅

富士山麓ガストロノミー
甲府あかざわと
メゾン・ケイ 2日間

同額
お一人様参加
追加無し
シングルルーム

集合・日数・出発日	旅行代金
【日比谷集合・2日間】 5月15日(水), 22日(水)	¥128,000

※1名室利用追加代金なし 客室タイプはシングルルームとなります。

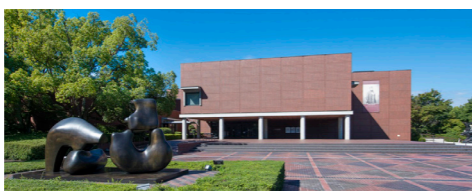
御殿場では、東山旧岸邸や秩父宮記念館を訪れます。岸信介晩年の邸宅である東山旧岸邸は数寄屋建築の権威、吉田五十八の設計によるもの。伝統的な数寄屋建築のなかに、現代的な住まいとしての機能性を併せ持つ見事な設計となっています。秩父宮記念館は、昭和16年9月から約10年間、秩

御殿場に
残る
名建築を巡ります

1978年に開館した山梨県立美術館は、日本有数のミレーのコレクションで知られています。代表作『落穂拾い』や『種をまく人』などをはじめ、バルビゾン派のコレクションもあわせてお楽しみください。

ミレーやバルビゾン派の
コレクションで知られる
山梨県立美術館を訪れます

父宮両殿下が実際に住まいになった別邸をこの地に移築したもの。両殿下の暮らしぶりを窺わせる邸宅を、新緑の美しい庭園とともにお楽しみください。



(上) 山梨県立美術館
(下) 東山旧岸邸 (イメージ)



- 1 日比谷09:00発 勝沼(国宝の薬師堂を持つ●大善寺) 笛吹「ルミエール・ワイナリー」(ランチは、ワイナリーレストラン「ゼルコバ」にて) ●山梨県立美術館(ミレーやバルビゾン派の絵画を多数所有、展示しています) 甲府(夕食は、山梨食材を利用した和の名店「和食 あかざわ」にて) (甲府泊) □昼夕
- 2 甲府 御殿場(ランチは、「とらや」とパリの3つ星レストラン「レストラン・ケイ」がコラボした「メゾン・ケイ」にて) ●東山旧岸邸 ●秩父宮記念館 日比谷17:00頃着 朝昼 □

■最少催行人数: 10名様 ■食事: 朝食1回、昼食2回、夕食1回
■添乗員: 日比谷集合時から日比谷解散時まで同行します。
■ホテル: 甲府/古奈庵ホテル(洋室) 甲府の町の中心部に110年の歴史を持つ老舗ホテルです。甲府温泉が湧いており、温泉にもお入りいただけます。
■利用予定バス会社: ニュープリンス観光バスまたは同等クラス

パリのフレンチレストラン「Restaurant KEI」×和菓子屋「とらや」
パリでの縁が生んだコラボレーション「Maison KEI(メゾン・ケイ)」

2021年、御殿場に開業した「Maison KEI」。虎屋の18代当主・黒川光晴さんがパリに勤務していた際、パリでレストランの開業準備をしていた小林圭さんと出会ったことがきっかけで和菓子屋とフレンチという異色のコラボレーションが実現しました。御殿場に開業したのは、パリや東京といった喧騒から離れ、少しゆったりと料理やお菓子を味わってほしいという思いから。富士山を望む御殿場の地で絶品のフレンチをお楽しみください。

シェフ: 小林圭 長野県生まれ。長野、東京、フランスと料理人としての研鑽を積む。フランスでは南仏やアルザス地方などの有名レストランにて地方の豊かさを学び、そしてパリへ。パリでは世界的なシェフ、アラン・デュカス氏のレストラン「アラン・デュカス・オ・プラザ・アテネ」に職を得て7年間働く。この間最後の5年はスーシェフを務めた。

メゾン・ケイ・シェフ: 佐藤充宜 三重県生まれ。2006年エコール 辻 大阪にて学び、2007年から「ヌキテパ」など東京都内のレストランにて勤務。2011年に24歳で渡仏、地方のレストランなどを経て、2015年から「Restaurant KEI」にて勤務。2021年「Maison KEI」シェフに就任。



富士山を望む景観も楽しめる
Maison KEI(イメージ)



とらや赤坂店などを設計した内藤廣による建築

パリの3つ星シェフ小林圭氏
監修の料理を楽しむ

2020年、アジア人シェフが率いる店として、史上初めてパリで3つ星を獲得した「Restaurant KEI」。率いるのはアラン・デュカス氏のレストランで腕を振るい、パリに店をオープンした小林圭さん。以来、パリで予約の途切れない名店としての地位を不動のものとしています。そんな小林圭シェフとパリで親交を持っていたのが虎屋の18代当主・黒川光晴さんです。その縁がもとで、2021年に御殿場にオープンしたのが「メゾン・ケイ」。小林圭シェフの追求した味を御殿場の地でゆつたりと楽しめる人気のレストランとなりました。「メゾン・ケイ」訪問にあわせ、山梨でもホテル西洋銀座の元総料理長広田昭二さんが腕を振るう「ゼルコバ」や、甲府の名店「和食 あかざわ」など、山梨と静岡、富士山麓の食をお楽しみいただける行程といえました。ミレーの『落穂拾い』をはじめバルビゾン派のコレクションで知られる山梨県立美術館や、岸信介の旧宅、東山旧岸邸など、建築や芸術をお楽しみいただける内容です。



■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚲=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上でお申し込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただけます。
- 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点で成立しております。当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - 食事の料金(機内食は除く。)&及び税・サービス料金
 - その他のパンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したものの
- 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻の対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- ご希望のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日まで	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2024年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

ワールド航空サービス

WEBもどうぞ

ワールド航空

<https://www.wastours.jp>

検索

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ポンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員



□ 東京支店 TEL: 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL: 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL: 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

□ 九州支店 TEL: 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL: 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 藤沢支店 TEL: 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号